

平成26年度明石市特別職報酬等審議会 会議録

第2回審議会

日 時	平成27年3月3日(火) 午後1時55分～午後4時20分まで
場 所	806AB会議室(市役所本庁舎8階)
出席者	委員 佐々木弘会長、伊賀文計委員、衣笠泰博委員、澤田瑞穎委員、高橋一栄委員、田中文雄委員、水田美穂委員、和田美耶子委員
	市 森本哲雄総務部長、宮脇俊夫職員改革担当部長兼職員室長、横田秀示人事課長、和気小百合市議会事務局総務課長、西海由昌市議会事務局議事課長、久保井順二職員改革・労務担当課長、上坂毅人事課給与係長、小中規義人事課事務職員
審議事項	市長をはじめとする明石市特別職の報酬等のあり方について
配付資料	・明石市特別職報酬等審議会 追加資料 ・平成26年議会事務報告 ・これまでの審議における基本的な考え方について
事務局	明石市総務部職員室人事課

1 開 会

2 会議の成立の確認

本日、柴田委員、竹内委員、松原委員の3名の委員が、ご欠席されていますが、委員の過半数の出席により、会議が成立していることをご報告申し上げます。

3 審議内容

事務局	<p>まず、第1回の審議会において、委員の皆様からご質問いただいた事項につきまして、追加資料をご覧いただきながらご説明させていただきます。</p> <p>—————追加資料の説明—————</p>
会長	<p>今ご説明いただいた追加資料については、基本的に前回の審議会委員の皆様からのご質問を受けて、事務局が用意した資料でございます。それに加えて、もう一つお手元に配付されている別冊の「議会事務報告」というものがございますが、こちらについても、前回の会議の時に何名かの委員から、報酬と絡んで、「議員の実際の活動状況」について、いろいろな厳しい意見がございました。これに関する資料として、議員の活動実態が分かる資料はないだろうかという質問があったものですから、事務局の方において、議会事務局の方に資料の用意と説明をしてもらってはどうかということで、「議会事務報告」を提供していただいております。</p>

	<p>まず、この場に市議会事務局の方がいらっしゃいますので、資料について、要点を抽出して説明していただいて、その後ご質問等がございましたら、先ほど事務局から説明のありました、追加資料の内容と合わせて、ご質問、ご意見を委員の皆様からいただきたいと思います。</p> <p>先ほどの追加資料の内容とこれから説明いただく議会事務報告の内容は、直接は結びつかないと思いますので、一応、順序といたしましては、市議会事務局のご説明を受けた後、先に議会事務報告に関するご質問、ご意見をいただいて、市議会事務局の方からの回答が一通り終わりました後に、追加資料に関係するご質問、ご意見をいただき、事務局の方から回答をいただくという形を考えています。よろしいでしょうか。それでは、ご説明をお願いいたします。</p>
<p>事務局</p>	<p>それでは、市議会事務局からご説明させていただきます。</p> <p>—————議会事務報告の説明（主にP 9・10の「市議会の会期及び本会議・委員会等開会数」について説明）—————</p>
<p>会長</p>	<p>ありがとうございます。</p> <p>大きく2つあったかと思います。前回の、我々委員から出たいくつかの質問と関連して、1つは、年間、「どれぐらい実働しているだろうか」ということと、もう1つは、「市民に議員の活動が見えにくい」、その辺りがどうなっているのかということがあって、その2つの問題に対して、前者の方については、P 9、P 10あたりのところで説明がございました。会期と開議の日数について、乖離していて、ちょっとわかりにくい点はあるように思われますが、この上から4番目の開議日数、この開は、「開く」という漢字でよろしいのでしょうか。</p>
<p>事務局</p>	<p>はい。本会議を開いた日数という意味でございます。</p>
	<p>会長</p> <p>開議日数が24日ということで、これが、もしかしたら、実働日数なのかなという風に考えられないことはないのかなと思いますね。それと、次のP 10にありますように、いくつかの委員会が活動している、これが6件から12件ですか、そうすると、その前のページの24という開議日数と足すと30日、1年間のうち、30日、30回ぐらいというのが、実働なのかなあという風に、考えられないことはないと思います。その他にももちろん、個人としてのいろいろ市民と会ったり、勉強会をしたり、研究をしたり、いろんな会議への出席などをされているということですね。この辺りは、前回の我々の審議会で、市長の命を受けて、「非常勤の行政委員会の委員の活動がどうなっているか」ということについて、議論したことがあったのですが、その時</p>

	<p>にも、「個人の勉強」等があり、この辺りは、委員として、当たり前のことではないかというような議論があったですね。皆様からのなかなか厳しい意見があったのですが、そのことと関連するかなと考えられます。</p> <p>もう1つは、前回出た後段の方の、「市民に活動が見えにくい」云々というのは、P 5 6あたりの冒頭の上の方に、「報告会」というものがある、いくつかこれまでにやっていますよ、ということです。ただ、参加者が若干少ないなという感じはしないでもありません。</p> <p>後は、議会の「広報」、その前のページにあります、そういうようなもので、議会の活動をオープンにしているという感じかなという風に受け止められると思います。</p> <p>何かこれについて、ご意見なり、ご質問がありましたら、手短にお願いたします。</p>
<p>A 委員</p>	<p>今の会長のご意見と重複するかもしれませんが、この「167回」というのは、全員の議員さんが出席しているわけではないですよ。例えば、資料P 10の総務常任委員会であるとか、文教厚生常任委員会であるとか、それぞれ、ご担当されている議員さんがいらっしゃると思いますが、全部を入れて、「167回」ですよ。</p>
<p>事務局</p>	<p>すいません、P 10ページの日数の合計は、「137回」です。各議員の担当する委員会は、それぞれ分かれております。</p>
<p>A 委員</p>	<p>要は、会を開いた回数が137回で、全員の議員さんが137回出席した訳ではないですよ。</p>
<p>事務局</p>	<p>そうですね。担当外で、別の委員会に出席されるということもあります。</p>
<p>A 委員</p>	<p>それは、何が何でも出ないかんという訳ではなく、勉強のために出られているという形ですよ。例えば、年間で137回会議やっていますよ、137回全員の方が出られていますよ、という訳ではないですよ。本会議の24回、これは全員出席されていると思うのですが、そういうことでよろしいですよ。</p> <p>それともう1つは、会議の延べの審議時間について、「延べ」と「実」と書いてありますが、先ほどの回数で割ると3時間と少しで、4時間ぐらいのもですよ。ということは、1日出ても、会議に要する時間というのは、3時間、4時間、後は、ご自分で勉強をされているだろうという想像ですよ。それでいいですかね。</p>

<p>事務局</p>	<p>先ほどの委員会の方は、今ご指摘がございましたように、各それぞれ所管の委員会がございますので、常任委員会が4つございますから、4つに分かれています。全議員が出席すると言いますと、「議員協議会」も全議員が出席されます。</p> <p>それから、委員会とは別に、それぞれ役割がございますのが、「代表者会」でございますとか、「委員長会」でございますとか、「政治倫理審査会」、それから「市議会だより編集委員会」、「活性化特別委員会」や、「活性化推進会議」、こちらにつきましては、委員会とは別に、それぞれ分担されております。</p>
<p>A委員</p>	<p>要は、その137回にしる、P9の167回ですか、全員が全部出られている訳ではないということですね。だから167回というと、えらい多いような感じはするのですが、4つの会派に分かれていれば、極端なことを言えば、お一人の平均でいけば4分の1、というような感じで受け止めてよろしいですね。わかりました。</p>
<p>B委員</p>	<p>今、A委員が言われていることは、強く感じるのですがね。この説明の中で、2会期制になると、240日とか、要するに「会期」になるのですね。その間に、全部会議があるわけじゃありません。だから、要は、「本当の実数」を出さないとだめなのですよ。</p> <p>前回、非常にいい提案というか、問題指摘が議論の中でありましたので、こういうのを作ってみました。(資料を提示) 職員の実働日数どのくらいあるだろうかというものです。年間365日から、年に51週あり、週2日休みですね、祝日が15日、年末年始が5、6日ぐらい、それを差し引くと、243日になります。さっきの日数が、240日であれば、毎日会議をしているのか、ということになりますね。</p> <p>3月議会を参考に、会期を31日で行っているということですが、本会議や委員会を含めて、18日間会議を開いており、それが4期あるとして、72日となります。残った日数は31日から18日を引くと、13日になり、それを4期すると52日で、これを差し引いた日数が、議員が議会外での活動として、使える日数なのです。ちょっといろいろ他にやっているかもしれませんけどね。</p> <p>そうすると、議員活動にあてられる日が、243日から差し引くと、119日ぐらいになります。それを、「活動率」というのをちょっと入れてみたのです。コンマ5からコンマ8、多くてもコンマ8ぐらいだろうなど。コンマ6とかコンマ7とかね、これにより、70日とか80日の日数が出てきますが、年間、議会の外で活動している日数は、そういうところじゃないかなと私は見た訳です。最後に年収がいくらになるかというところの試算もしています。</p> <p>だから、建前ではなく、議員さんにより、長い短いがあるでしょう</p>

けど、本当のところ、議会の中で何日動いているのか、そして他の期間は、議会の外で活動をしている訳ですが、本当に100%働かれていますでしょうか。そんなことはないと思います。良くて半分ぐらいではないかと私は思います。半分じゃ低いというのであれば、6、7割といったところでしょうか。そういうところを教えてもらわないと議員の報酬というのが、どのレベルが適正か、というのが判断しかねます。見えないというのは、そういうことです。だから、市民から、いろいろクレームが出てくるわけですね。やはり、実数を出さないといけないと思います。この資料では、実働に対し多めの数字となります。気持ちはわからなくもないのですが、事務局としては、そういったのかもしれない。だけど、そんな甘いことではいけないと思います。また、議会活性化云々というものは、自分達の都合ですよ。活性化してないというのは、議員自らの責任であり、やり方が悪いからであると思います。そういうことを議会事務局の職員に言っても仕方がないと思います。本当にそういう実数を出していただきたいと思います。

会長

他に何かございますか。

A委員

もう一言だけよろしいでしょうか。別に議員報酬を下げろと言っている訳ではないのです。その金額に見合った実働日数なのではないでしょうかというのが、さきほどから言っている話で、別に安いとは思いませんし、もっと上げたらいと思うのです。その分だけ、働いていただければいいと思います。だから、説明をお聞きしましたところ、お金の割りに働きが少ないのではないかと感じました。

C委員

失礼します。働いていただけたらとか、働かなくてはならないとか言っても、これは、個人の自覚もあるでしょうし、私たち市民の目には見えてこないことですよね。議員から報告書等の書類の提出があったとしても、本当に外の活動をしたものを提出しているのか、作りあげたものを提出しているのか、これも疑えばいくらでも疑えることであって、もう、市会議員の方は、手のつけようがないのかなと思ってきています。だから、一人一人の議員の質などを、いろんなところからキャッチして、聞いてはいるのですが、それは立派な人もおられるみたいですが、そうではないような人もおられますし、そういうものを対象に、ここでとやかく言っても、どうなのかというような気がします。それと、これまでの審議会で、議員に関する話はタブーであるかのように、出ていなかったように思います。今回、ここまで、議論になったのは、初めてと違いますか。私、ちょっと感動しています。

<p>会長</p>	<p>基本的には、議会の活動の内容については、我々の本務ではありませんので、これほどの議論は無かったのであろうと思います。ありがとうございました。</p> <p>この辺りで、市民の率直な声を聞いていただいたということで、納めてよろしいですか。ご苦労さまでございました。</p>
<p>D委員</p>	<p>議員の関係で、前回の宿題として申し上げたのですが、供託された方の人数等についてお聞かせ願えますか。</p>
<p>事務局</p>	<p>口頭ですけども、6名の議員の方が供託されております。</p>
<p>D委員</p>	<p>供託されたことについては、特別な理由は無い訳でしょうか。「こういうことやから、私は受け取りません、供託します。」といったものはあるのでしょうか。</p>
<p>事務局</p>	<p>本会議等で、供託の理由としまして、財政健全化に取り組む中で、議員自ら、「ボーナスが上がるのはどうなのか」、ということで、供託されてございます。</p>
<p>会長</p>	<p>それでは、以上で、よろしいかなと思いますけど、他にご意見がございました。</p>
<p>事務局</p>	<p>市議会事務局より、一言だけ、お話させていただければと思います。</p> <p>先ほど、私どもが資料に基づいて、ご説明をさせていただきましたが、特に、言い訳という訳ではないのですが、このたび市議会事務局で用意しました資料は、議員の出席した会議の時間数や、日数、これは基本的に、「出席しなければならない」といいますか、「公式な委員会」などで、私共がカウントできる会議の時間や、日数の方をお示しさせていただいたものです。</p> <p>委員の方からも厳しいご指摘もございますが、実際、市議会には、控室というものが議員用にあり、そちらの方は会議出席するための控室という形などで使用されています。</p> <p>議論になっております「非常勤」という対象の議員が、議会棟にお見えになったことを「出勤」だというとしますと、そういう部分では、この度の資料でお示ししました日数とは、イコールではないということをご了解というか、ご認識として持っていただけたらと思います。</p> <p>また、本会議の質問や、議案で出てくる内容に盛り込まれておりますように、地元で活動をしているなど、個人個人で活動をされている方も、当然おられるかと思えます。ですので、こちらに来られた回数</p>

	<p>とお仕事されている回数がイコールなのかというその辺が明確に示せないというのが正直なところでして、今日、お示した内容と言いますのは、事務局の方できっちり出欠状況の確認がとれております日数ということで、ご理解いただきたいと思ひます。よく働いているとか、働いていないといった、そういう形での資料では、ございませんので、事務局の方で1年間活動したものを毎年こういう形で計上させていただいているということで、ご理解だけお願いできればと思ひます。</p> <p>また、活動が見えていないという部分がいっぱいあるということですが、それは、委員会、報告会をさせていただいた時に、非常に厳しいご意見をいただいているところです。</p> <p>私どもが事務局の職員としてできることとしましては、「議会としてどういう形で、市民の方に議会の情報を発信できるか」ということで、市議会の傍聴にも来ていただけるよう働きかけとして、団体さんに来ていただいたりしておりますし、定例会毎には、自治会の方にポスターの掲示をするなどの広報活動により、市民の方を呼びかけ、いろいろ議員の活動を見ていただければと思ひている次第であります。</p> <p>まだまだ不十分なところは、いっぱいあると思ひますが、これからも厳しい目で見いただければと思ひておりますので、よろしくお願ひいたします。</p>
<p>B委員</p>	<p>1つよろしいでしょうか。事務局がですね、そのような言い訳をするのはいかがでしょうか。本当にね、事務局は事務局なので、フラットに考えられるのですよね。別に、議員にいい顔をする必要もないし、我々側にいい顔する必要もないと思ひます。だから、本当に、生のですね、議員毎の本会議に出席した、委員会に出席したというものを足していけば、実際の日数というのは、出てくる訳です。そして残った日数で、議会外の活動をしているのかもしれない。しかし、それが100%しているかというところではないと思ひます。おそらく、半分ぐらいですよ、多くても7割、さっき言ったのはそういうことです。だから、そんなに言い訳するのではなくて、本当に生の数字を出さないと、みんな判断を間違ひますよ、と私は思ひます。</p>
<p>事務局</p>	<p>すみません。資料の方の提出の件数が、事務局がわかっている件数だということをお伝えしたかったという主旨でございますので、よろしくお願ひいたします。</p>
<p>会長</p>	<p>それ以上、何か言ったとしても、みんな「言い訳」に聞こえてしまいかねないですよ。</p>
<p>事務局</p>	<p>そういう意味では、ございませんのでよろしくお願ひいたします。</p>

会長

去年の「非常勤の行政委員会」の審議をした際も、各事務局の対応もだいたいそうでした。そんなに「弁護」しなくてもいいのではないかと言ったのですけれどもね。そういうことです。ありがとうございました。針のむしろみたいで、申し訳ありませんでした。(議会事務局の二人退席。)

それでは、先ほどの「追加資料」の項目1から4までですね、これについてのご質問、あるいは、ご意見があるかもわかりませんので、お願いしたいと思います。

1から4までございました。1つは、公務員の、というか、国をはじめとして公務員の給与を決める時の1つの非常に大きな根拠たるもの、これは何なのか、というところで、前回、委員の方から、特に、「人事院の勧告」云々というところから始まって、いろいろ議論がございました。これについては、その際、第1回の時に、事務局から口頭で、ご説明がございましたが、その辺のところをもう少し、P1のような整った資料の形で、事務局が作ってくださりました。これを、事前に配ってもらった時に気が付けば良かったのですが、表題が「均衡の原則について」となっているのですが、これは、今まで我々が、特別職の報酬といったものを決める時に、基本的に3つの原則がある訳ですね。その中の3つの内の1つに、「均衡の原則」があります。それと間違えやすいので、このタイトルは、良くなかったな、直してもらったほうが良かったかなと思いました。

むしろ、「国をはじめとして、公務員の給与を決める時の根拠の考え方」というぐらいにしておいた方がいいなと思います。「職務責任原則」、後でまた出てきますが、「均衡原則」と「状況原則」の3つの原則があって、この辺りのものを総合的に、斟酌しながら決めていきたいと思いますというのが、基本なのですね。これは従来からもそうです。この中で、2番目の「均衡原則」が、ここの「追加資料」の1のタイトルと間違えやすいなあ、とその辺りのことを私の方から申し上げておきたいと思います。早くに直した方がよかったかなと思います。

それから、P2のこちらもご質問があった「ラスパイレス指数」の話、それからP3の「地域手当」の話、それから、例の「退職手当組合の支給割合」についての資料、この4つが事務局から作ってくださったものになります。

これらのことについて、ご質問はございますでしょうか。

A委員

「国に準ずる」ということについて、重々理解できるのですが、あと、要は、正規職員の置き方、数ですよ。それが多いか少なかったということが、この前の資料10、P10になりますが、前回の会議

	<p>のときの、市民一人あたりの職員数、これに相当するわけですか。順位としましては、28番目と書いております。</p>
事務局	<p>P10の「市の概要について」というところですね。市民一人当たり職員数というところでよろしいですか。</p>
A委員	<p>職員の給与額はいいですが、後は、職員の数が多いとか、少ないとかいうそれだけだと思うんですね。この資料によると、28番目だという見方でいいんですね。</p>
事務局	<p>そうです。</p>
A委員	<p>わかりました。</p>
会長	<p>他にありますか。</p>
B委員	<p>今の質問に関連して、人数1,976人というのは、正規の職員ですよ。その他に非正規の方は、その半分くらいいるのですか。</p>
事務局	<p>非正規と言いますか、再任用職員や任期付職員が約800名います。</p>
委員	<p>「正規」と書かれているので、この数字ですが、実際の「総職員数」とは違うということですね。</p>
事務局	<p>そうですね。そこまで入れるとなると、比較をするという意味で、また全体の数字も変わってくることになると思います。</p>
事務局	<p>人数としては、いわゆる「非正規」の方が入ってきますが、最終的な人件費としては、当市の場合、正規職員の平均給与年収が平均680万円、非正規の方は平均220万円から260万円、と差がありますので、人数とお金を、まとめて関連させて比較するのは難しいのかなということで、あくまでも人数については、「正規職員」だけとし、市民1人当の数字を出しています。</p> <p>他市においても、だいたいこの時代、非正規職員を活用できる部署、部門については、同様に配置をしています。</p>
A委員	<p>この先、人件費を減らそうとすると、この正規職員の数を減らしていくという形になるのでしょうか。</p>
事務局	<p>一番大きな効果が、正規職員を何人減らすのか、特に技能労務職場</p>

	<p>部門については、運転手作業員部門、ごみ収集などは、民間と明らかに比較ができますので、2倍近く人件費を中心にコストが掛っていますので、10年以上民間委託を推進し、退職者不補充により職員数を減らしております。一番大きな指標としては、正規職員の数であり、人件費に関わるものとして挙げられます。</p>
会長	<p>他にありますか。</p>
B委員	<p>いくつかよろしいですか。</p> <p>追加資料のP1の「2 規程の解釈」で、「その妥当性を肯定できる」とあるのですが、意味がよく分からないというのが1つです。</p> <p>また、「3 人事院勧告制度の概要」の中で、「企業規模50人以上の事業所の給与実態の調査する」、という決まりになっていますが、どのような平均の取り方、統計処理をしているのでしょうか。</p> <p>次に、P2で、ラスパイレス指数の平成27年度見込みで、明石市は8番目になっていますが、他市のラスパイレスの数値は、公表しているのでしょうか。</p> <p>もう1つ、P3の（注3）で、職員の地域手当について、前回は確認したかも知れませんが、7.5%と計算した根拠を教えてください。</p>
会長	<p>4点あったと思います。事務局お願いします。</p>
事務局	<p>まず、1点目、追加資料のP1の「2 規程の解釈」、こちらは総務省が出している時点の文書そのものの文言となりますが、国家公務員も地方公務員も税金で給与が支払われているという意味で捉えています。ですので、国家公務員の給与に合わせて、地方公務員も給与決定することに支障ないと解釈しています。</p>
会長	<p>B委員のご質問は、「その妥当性」の「その」というのが何なのか、ということではないでしょうか。</p>
B委員	<p>中間の文章が繋がらないような気がします。</p>
会長	<p>「その」というのは、1行目2行目の地方公務員の給与は「国に準じる」ということで、それが妥当である、という内容だということだと思います。</p>
事務局	<p>要は、国家公務員も地方公務員も仕事内容は違いますが、どちらも「公務」に従事して、給料は税金で賄われているということで性質的には同じで、準じるのは妥当である、ということだと思います。</p>

会長	あと、2点目、難しいですが、給与実態の調査結果の平均の取り方についてお願いします。
事務局	統計処理の確認ということですが、人事院が出す調査結果は、かなり分厚い冊子で出されており、結果だけを見ていて内容までは把握できておりません。
B委員	兵庫県も人事委員会が出していますよね。これを見ると、単純平均をしているような気がする。本当は、企業の規模に応じて重みづけをして、それで計算するのが本来の姿だと思っています。
会長	加重平均といったものですね。どのように計算しているのか、そこからですね。
B委員	それは、また確認しておいてください。多分、人事院が出しているものだから、そのまま受け取られているものと思いますが。
会長	結論のみ確認しているからですよ。 あと、P2の平成27年度のラスパイレス指数の「見込み」について、他市の値は、すでに発表された数字ですか、という質問ですよ。
事務局	平成27年度分は、未来のことですので、どの市も公表されていません。事務局が1月1日時点での試算をしたものになります。 各市の取り組み状況を確認した上で、こういった試算の数値になるであろうという見込みでございます。 ここで、ラスパイレス指数のご説明をさせていただきます。 ラスパイレス指数は、各年度の4月1日に在職する職員の比較、国と地方公共団体の比較となります。 ですから、平成27年度の数値は、まだ4月1日が来ておりませんので、あくまで見込みとなっております。ただ、事務局では、各市の給与制度、例えば初任給や昇格の制度を把握しており、今把握している最新の制度に当てはめていきますと、平成27年度のラスパイレス指数はこうなるであろうという見込みを立てているものです。必ずこうなるという確信は持てませんが、今までの例からいくと、ほぼ数値に間違いはないということもありますので、挙げさせていただいているということです。
会長	最後に、前回も確認しましたが、地域手当を「7.5%」とした根

<p>事務局</p>	<p>拠をお願いします。</p> <p>地域手当は、これまで明石市役所が税務署に距離が近いということで、40年以上10%できました。</p> <p>ただ、泉市長になられて、本来、その地域に勤務する市職員については、「地域指定」の地域手当の率を勘案すべきであるということになりました。そこで、税務署などの官署が東部にありますので、東部地域を10%、大久保町以西を3%と地域を分け、それぞれ市職員数が東部地域に勤務する職員が1,283名、西部地域に勤務する職員が699名でありましたので、10%×1,283名、3%×699名で按分して、出した率が7.5%となっております。</p> <p>ただ、組合協議中なのですが、官署というのは、神戸の官署に勤務している国家公務員が、隣の明石市の官署に転勤になって、10%から3%に下がると、激変となるため、均衡をとる配慮が必要であるという趣旨で官署の率が決められており、これが本来の趣旨でありますので、市内から動かない市職員については、地域に指定された支給率、幸いといいますか、総合的見直しで地域手当が3%から6%に上がる状況になっておりますので、明石市では今7.5%に引き下げている途中ですが、それ以降は6%に向けた見直しをさせてもらいたいと、昨年度末から、組合と協議をさせていただいているところです。</p> <p>今、約束しているのが、平成28年度の7.5%であり、平成29年度以降は「未定」というのが実態でございます。</p> <p>すいません。追加でございます。</p>
<p>会長</p>	<p>それならば、表の平成29年度以降は、「空欄」や「未定」でも良かったですね。</p>
<p>A委員</p>	<p>市役所が東部にあるから地域手当が10%ということですが、もし二見の方に市役所があれば、地域手当は3%だったかも知れないですね。</p>
<p>事務局</p>	<p>制度創設の時から、市役所は東部にありましたので、それは分かりません。ただ、今の状況では、良いところ取りという批判の対象となると考えております。</p> <p>途中ですが、先ほど正規、非正規職員の数や給与などのお話がありました。参考にもう一点だけ説明させていただいてよろしいでしょうか。</p> <p>前回の資料、資料11のP13の表のNO7に、「うち人件費」という項目がありますが、この人件費には、正規職員に再任用職員300</p>

	<p>人、短時間職員300人も含めた人件費を割った数字の指標がこの表でございます。</p> <p>県下29市の中では、市民1人あたりの人件費の少ない順で7位、特例市40市の中で少ない順で22位という状況となっております。捕捉でございます。これも見ていただければと思います。</p>
会長	<p>他に質問等がありますか。</p>
E委員	<p>いろいろ資料をいただいて、膨大な数字が書いてあるのですが、これまで我々民間で働いていた者からすると、内容が違いすぎて戸惑うのですが、国に準じて給与の設定をするというのは、財政健全化と言っている時に、そんなことを言っていて良いのかという疑問があります。</p> <p>民間企業の数字も取り入れて、国の指数として出されているのだとは思いますが、それが民間で働く者からすると本当に正しいのかという疑問があります。</p> <p>市として、基金が減って苦しくなっている、という見込みがあって、このような審議会等も開催しているのだと思いますが、思い切ったことをやってもらわないと駄目ではないでしょうか。人事院勧告に従ってやったと、私は市職員の給料が高いとは思っていませんし、民間の我々が頑張って税金を納めないから、こうなっているのだという反省もありますが、一般市民が納得いくような数字が出ないと、「国に準じているので、我々は間違っていない」と言われても納得できないですね。</p> <p>だから、非常に難しい問題もあるかとは思いますが、どのようにして市民が納得するような数字にするかというところだと思います。</p>
会長	<p>その辺を我々のまとめにどのように盛り込むか難しいところだと思います。</p>
B委員	<p>今のご意見に関連して、「現給保障」といった激変の緩和措置というようなものは、民間ではありません。</p> <p>もう1つ、どうしても議員の報酬の水準と連動しますので、関連してお話しますが、この度、独自でラスパイレス指数の試算をしてみました。ラスパイレス指数が101.3ということで、100に対し、1.3%上回っていますね。「たかが1.3%」と捉われてしまうかもしれないのですが、平成25年度、広報に出ている人件費119億4,785万2,000円と職員数1,752名という数字と、ラスパイレス指数の100を上回っている部分のパーセントを掛け算して試算をした場合に、ラスパイレス指数101.8の時、100を上回る1.8%分で、2億1,506万1,000円が職員の懐に入っているこ</p>

	<p>ととなります。これが、ラスパイレス指数101.3になった時には、1.3%分で1億5,532万2,000円、職員1人当たり割り戻すと、年間8万8600円ということでした。</p> <p>市民が苦しんでいるのに、サービスを切られているのに、職員の方は「101.3で結構です、私たちはこれで給料をもらいます、議員ももらいます」、で本当にいいのですか。到底そういうことは、許されないと思います。</p> <p>ですから、提案として、ラスパイレス指数は100かそれ以下にすべきで、そこまで努力しないと駄目だと思います。市民の批判は必ず役所に向かいます。</p> <p>市民は関心がないような様子に見えますが、街中での議論はあります。本当にこのままでいいのか、というのが私の意見です。</p>
会長	<p>ありがとうございました。</p>
F委員	<p>前回の議事録を読ませていただいたのですが、減給保障措置について、人事院勧告の調査の範囲は民間企業を中心であり、その結果によって数値を出しているということであれば、民間企業には恐らくない「減給保障措置」は取らなくていいのではないかと、どうしてこのような措置があるのかと思いました。</p> <p>財政難を考える中で人件費の削減をされていると思いますが、この措置はなくしてもいいのではないかと思います。このような意見は出てはいないでしょうか。</p>
事務局	<p>減給保障措置ですが、今回の給与制度の見直しにもあるのですが、平成19年度にも大幅な給与の引き下げをしています。その際にも減給保障措置があったのですが、その根拠になったのが、給与が激変したことについて、裁判に負けたという判例が出ていたため、と聞いています。</p>
F委員	<p>企業であればリストラや派遣切りという言葉もあり、厳しい状況に追い込まれることもありますので、裁判で負けるというのは不思議に思いましたが、そういう事情があったのであればいいです。</p>
事務局	<p>裁判例は民間企業の判例でございました。ただ、引き下げ幅はもう少し大きく、7%、8%から10%の引き下げ幅であったと思います。</p>
G委員	<p>B委員が議員の厳しい話をされていましたが、議員の中には一生懸命やっつけやる方もいらっしゃるんですけど、はっきりする数字で年間で実働約30日働いているということですが、全国でも上位ですし、民</p>

	<p>間の方は年間200数十日働いていますので、それに見合ったような給与に、せめて全国の議員の給与の平均に近づけるような努力をしていただければと思います。</p> <p>実働どのくらい働いているのか、公務以外で地元での活動する時間も必要であろうかと思しますので、その辺りも鑑みて検討していただければと思います。</p>
<p>会長</p>	<p>ありがとうございました。</p> <p>前回の皆さんの資料請求と絡めた「追加資料」についてのご意見、ご質問をだいたい承りましたが、前回申し上げたように、できれば今年度の報酬審も3回で乗り切れたらと考えているのですが、そうすると、次回が第3回になります。</p> <p>前回の皆さんの意見を頭に入れながら、事務局と相談して、我々の意見を取りまとめたもの、審議会であれば普通、「答申」という形を取るのですが、その「たたき台」的なものを作っておりますので、それを配ってよろしいか。事務局から説明を受けていただいて、今日いただいた「残された課題」等について、私から口頭で申し上げた上で、皆さんからご意見等をいただければと思います。</p> <p>それでは、事務局の説明をお願いします。</p>
<p>事務局</p>	<p>——資料「これまでの審議における基本的な考え方」の説明——</p>
<p>会長</p>	<p>ありがとうございました。資料の最後の表の具体的な数値は別にして、以上ご説明をいただいた項目1～4までのところですが、項目1、2辺りは、今までの基本的な考え方を尊重して、継続性を重視してというところになりますね。かなり教科書的なことが書かれております。</p> <p>それから、項目3として、現状をどういう風に見るかということについて、P3まで書かれております。そのような考え方を基本とすると、「今回、どういう風に改められるか、見直したらいいのか」ということが、項目4としてP4の頭から書かれております。「特別職の給料月額」、それから、「常勤の特別職の退職手当」、それから、「議員の報酬」ということが出てくるわけです。</p> <p>この3つのことに加えて、「この資料」には、ここまでしか書かれておりませんが、平成24年度の我々の答申にあたる「意見申出書」を読み返しましたら、これらに加えて、「実施時期」というものがあるのですね。「いつからやったらいいのか」ということについても、我々の審議会で、言及しております。これについて、ここでは、書かれておりませんが、今年については、4月に選挙がございますから、市長も議員の方々も、もしかしたら代わるかもしれませんので、おそらく「実施の時期」は、「新しい体制が落ち着いた時に、その新体制の下で実施</p>

したらよいのではないか、ということが妥当である」という風に思っております。

それから、「残された課題」というものがいろいろある訳ですね。前回の皆様のご意見や、今日いただいた意見等々を集約して書いたらどうかという風に思っております。このことは、この資料には書かれておりませんが、私の口頭で申し上げたいと思います。

1つは、前回にご意見として出ましたし、今日もご意見がありましたが、根本的なところですね。公務員の給与を決める時に、「人事院勧告」とか「国に準じて」といういろいろなルールがある訳ですけども、人事院勧告に基本的には基づき、辿っていくとそこに行きつくのですが、「そういう考え方そのものの見直しはないのか」というようなご意見が出たようにお聞きしています。

この問題は、以前から出ているものです。私も前に申し上げたことがあるのですが、やはりその「理論」というものがあまり無いのですね。国や他の団体、県下や特例市など他との「均衡」や「比較」といったものがルールとなっておりますが、そうではなくて、「理論」というか「方程式」のようなものがあり、例えば「 X ＝明石市の人口」、「 Y ＝職員数」といったようなものがあれば、答えが出て一番良いのですが、なかなかそれが出来ません。本市だけでそういう式のようなものを作るのは非常に難しいと思いますから、前にも申し上げたことがあるのですが、例えば国でもう一度そういうようなものについて、委員会なり研究会を立ち上げて、「公務員の給与はどうあるべきか」というようなものを本当は議論していただいた方がいいのではないかなと思います。我々の審議会としては非常に荷が重いですから、それから時間もかかると思いますし、なかなか難しいのですが、そういうことについての、要求というか皆様のご意見もございました。

その辺りについては、やはり、また、くどいようですけども、今回も「残された課題」のところですね、書いておいてもいいのではないかなと思います。

それから、もう1つ、やはり、「議員の実働の日数、活動状況とそれに見合うような報酬なのかどうか」については、非常に厳しい意見というか、市民目線から見た意見が、やはり今回も出ました。

それと、「市の財政状況の見通し」についても、前回、いろいろとご意見が出ましたが、これについて、事務局の方からもご説明がありました。より難しいと、私がお聞きしていると思うのが、前回に基金の残高云々というものがあって、今日の資料にも書かれておりましたが、基金が底をつく見通しがあります。しかし、他方において、行政側がいろいろな努力をして、収支の均衡を図り、さらに、もう少し長い目で見ると、また、基金の残高が増える見通しがあるというご説明もございました。その辺りのことをいろいろと考えると、「財政状況の中長

期的見通し」と、働いている現在の一般職員はもちろんのこと、トップの市長などの「報酬や給与」をどのように連携をさせるかというのが非常に難しいと思うのですね。というのはやはり、市のいろいろな施策のうち、特にお金が非常にかかる所、長期的なお金の調達や、あるいはお金の使い方、あるいは減価償却に非常に時間がかかるといったような、長期的ないろいろな過去の影響が「基金残高」などの財政状況の見通しに出ている訳ですね。それと、今、我々が考えている、議論の対象としている現在の常勤の特別職の報酬等々は、本当に簡単に直結できるのでしょうか、連動するのでしょうかと思うのですね。今までのいろいろな「過去の」市の行政というか、施策の結果が、財政の状況に反映されてきていると思うのです。だから、そういうものの今までの影響があるものを、「今の、今日の」財政状況がマイナスであるからすぐに、報酬等を削らなければならないというように短絡的に結び付けるのもどうなのかなという考えがしない訳でもありません。弁護や擁護しているわけでもありませんが、そういうこともあると思います。

それから、もう1つは、やはり、「民間の事業者」との比較についてですが、民間は非常に厳しいですよということで、先ほど出ました意見では、「現給保障」ですか、そういうものは、民間には無いので、無くしてはどうか、どうして公務員にはあるのか、というような、ある意味で非常に素朴な疑問ですけれども、それはそれで貴重なご意見であったように思います。そういうような民間と比べた場合にどうなのかという厳しい意見もありました。

それから、ラスパイレス指数ですね。これは、やはり、基本的には「100以下に抑えるべきである。」というご意見がありました。ラスパイレス指数の話が出たのは、その辺りのところでしたよね。それが、現状100以上であることが、赤信号ですよという話があった訳です。そう考えると、「ラスパイレス指数が100を超えているということについて、やはり、もう少し厳しい目を注がなければならないのではないか、というご意見もあった。」というようなことも、まだ書き足りない、ということがあるかもしれませんが、そういうようなことを「残された課題」の中で、書いていくというようなことをしていけば良いのではないかと考えております。もしかしたら、以上の「まとめ」方、特に「前半の部分」ですね、基本的に「今までの考え方を踏襲」してというか、「尊重」していますから、そのマイナーチェンジで今回も行くということで、「今回」の資料のP4の「改定率」を考えていますから、そこの考え方自体をもっとですね、根本的に、抜本的に掘り返して見直さなければならないという風に言われると、また、時間がかかって大変になるような感じがしないでもありません。一応、2時から始まっており、あと15分ぐらい時間がありますから、今のこの「た

たき台」について、率直な意見をいろいろと、出来たら「こういう風に改めたらよろしい」というようなものを、建設的におっしゃっていただければありがたいと思いますが、それをお聞きし、もう一度、持ち帰って、事務局と相談をして、できれば次回の審議会では、もうちょっとリファインされた「意見申出書(案)」を作ればなと思っています。

どうぞ、どなたからでもご意見をいただけますでしょうか。

B委員

会長から説明がございましたけれども、すぐ出来ることは、やっぱり「ラスパイレス指数」だと思います。議員の報酬と連動しておりますから、どうしてもそこに踏み込まないといけません。だから、一般の職員の方にはあれかもしれませんが、やはりラスパイレス指数は「100」でなければなりません。トータルで億単位の金が、職員の懐に入るわけです。他方で、「財政再建」と叫んだところで、それは市民の皆様は納得されないと思います。この場は、特別職の報酬を審議する所ではございますが、やはり、このことについては、課題の中に、そういうものは、来年度にでも、取り組まれるよう、強くお願いしたいというのが、私の意見になります。

それと、議員については、C委員からもいろいろなご指摘がございましたけれども、やっぱり実働日数で報酬を考えるべきであると思います。そんなに出勤されているとは思われません。

G委員

でも、よく働かれている議員もおられますよ。

B委員

確かに、議員の報告会でお聞きすると、そのような議員の方もおられますが、だけれども、という思いがあります。

C委員

議員に関する話で耳に入ってくる内容は、一つもいいお話がございません。近所の宅配の仕事をしている方から、「一度議員になった方が4年経って、家を建てられていましたよ。」という話をされていたりとか、そのような噂ばかり耳にします。腹が立ってきて、我々は苦しい状況が続いているのに、なぜだという思いがしました。

A委員

議員の話が出ていますが、やはり議員の定数を減らすことについて、もう一度検討されてはどうかと思います。報酬が一般職の部長級と同等とするのであれば、議員が30人いるということは、部長を30人雇っていることと同じであると考えられますね。これは、とんでもない話になりますので、これを例えば、思い切って、1人2人減らすのではなくて、20名であったりということを考えてみてはと思います。本当に議員数が20名といったように減ったのならば、現状の報酬の

	<p>水準で支払ってもいいのではないかと思います。</p>
<p>会長</p>	<p>ありがとうございます。他にございますか。</p>
<p>D委員</p>	<p>1つは、先ほど話がありましたように、明石市のラスパイレス指数の問題や、地域手当の問題について、適正化を図る取り組みをされていますので、ぜひ、地域手当については、7.5%から6%に向けた取り組みを進めていただきたいと思います。</p> <p>また、今日の資料のまとめのところを見させていただきましたが、この内容で基本的にはいいと思いますので、ぜひ、議員の関係についても、△0.28%と言いながらも、減額に向けた答申をしていただきたいと思います。中期的には、厳しい財政状況ということもありますので、従来からいろいろ出てきております、特例市との関係も含めて、やはり、中期的には、「特例市の平均」を目指すのだというぐらゐの答申を出してもいいのではないのかという感じもしますので、その辺りも含めてご検討をいただきたいと思います。</p>
<p>会長</p>	<p>ありがとうございます。「特例市の平均」ということですね。他にありましたらどうぞ。</p>
<p>F委員</p>	<p>議員の活動について、いろいろとご説明がございましたが、正直なところ、やはり、資料をいただいても、分からない部分が多すぎるなという思いがします。そのような状況のなかで、「どう思われますか。」というご質問をされた時に、意見が出せないというのが、私の中で事実なのです。ですので、来年度も審議会が開かれると思うのですが、その際には、もっと活動の具体的な内容が分かるように、資料化していただいて、お示しいただいた方が機能しやすいのではないかと思います。</p>
<p>会長</p>	<p>分かりました。</p>
<p>B委員</p>	<p>最後に2つだけよろしいでしょうか。</p> <p>先日、私の所に、ある議員から電話がかかってきて、12月議会で議員の報酬を上げる条例が提案されたとのことで、それに賛成をするようにということで、市当局の職員が各議員に説明に回ったという話がありました。その議員は、大変怒っておりました。そして、採決は、賛否が半々で、議長の採決により条例案は通りましたけれども、なぜ、市当局の職員は、そのような行動をしたのでしょうかということが1つです。</p> <p>それと、給与の考え方について、中央省庁の根本的な考え方の基本</p>

	<p>というのが、前回の資料P 1 6の「資料1 2」を見ますと、これは、原文そのままかどうかは分からないのですが、「【特別職の退職手当】」という項目の下から4行目のところに、「給与水準は『所詮』他との比較の上に成り立つ相対的なものである以上」云々とありますが、「所詮給与ではないか」、「均衡でいいのではないか」という風に捉えることができると思います。これは、原文そのままなのでしょうか。</p>
<p>事務局</p>	<p>おそらく、「所詮」という文言に、見下したような捉え方をされておられるのではないかと思います。おそらく、これは、法律用語などで使われている文言であるのですが、そのような見下したような意味合いを持っているのではなく、「とどのつまり、結果的に」、という意味で、使われているのではなかろうかと思われます。</p>
<p>B委員</p>	<p>そうだとすると、先ほど会長がおっしゃったように、やはり、もう少し、「均衡」では無くって、もう少し良いやり方は無いのだろうかという所に踏み込まないと、このような審議会を開いても、何の意味も無いと思います。しっかりと成果を挙げられるような審議会にしていかないと、と思います。</p>
<p>事務局</p>	<p>少し、事務局として、委員の皆様からご指摘いただきましたことについて、申し上げたいと思います。</p> <p>ラスパイレス指数の話がございましたが、弁解するつもりはございませんが、明石市も110を超えていた時代もございました。そこから、市民である皆様のご指摘を受け止めながら、現在のラスパイレス指数のところまで、下げてこられたのかなと思っております。ですが、国公準拠というのであれば、当然「100」というものが基本となる訳ですから、今回のそういう意味でのご指摘につきましても、重く受け止めたいと思っております。</p> <p>それから、民間との比較ということについてですが、市職員として感じますのは、例えば、民間であれば、不景気により社員を切るというリストラがあるのですが、市役所の場合は、世間が不景気になると職員を増やさなければならないという状況になります。例えば、生活保護に関する業務が増え、これに対応するため、という事例などです。つまり、社会が不景気になると市役所はやたらと忙しくなるという状況になり、世間とは逆の動きとなる仕事と言えます。ですから、少し、民間とは違う所もあるのかなとも思っております。</p> <p>それと、公務員の給料ですが、市民の皆様からの注目度が高くて、非常に厳しい中で、公務員は高給取りだと、なかなか理解が得られないのではないのかというご指摘もございました。まさにその通りだと思っております。結果としては、市役所の支出の中で人件費がどれだ</p>

け使われているのかということになると思います。これを測る指標としては、給与水準であるラスパイレス指数と、先ほど事務局より説明をしましたが、じゃあ1人当たりの給与額がどれくらいなのかということになると思います。ですから、そういう意味では、私共は、職員数を減らすということと、給与水準を適正化するという事で、いわゆる人件費の総額を減らしていくという取り組みをしている最中であるというご理解をいただきたいと思います。

それと、今のような、財政状況が厳しく、お金が無い状況の中、選択と集中ということで、あれかこれかと施策を選ばなくてはならない状況となってきておりますので、やはりその「選択」ができる職員が大事になってまいります。ですから、「選択」ができる、「課題発見」ができる、それを「解決」できる、市民に対してちゃんと「説明」できる、という職員が必要になっております。そういった人は非常に能力が高くて、どこの職場からも引っ張りだこです。ですから、そういう人をやはり、市職員として雇っていかなければならない、人材の争奪戦に勝たなければならぬ、という意味での「勤務条件がどうあるべきか」、ということも一方では考えなければならぬのではないかと思います。人事サイドとしては、そういった思いもございまして。そういう中での今のご議論では、いわゆる一般職員の給与が、議員の報酬とも連動するのだからということで、今回、一般職員の給与に対しても厳しいご意見がございましたが、一般職員の給与に関しては、先ほど申し上げました認識でございますことをご理解いただければと思います。

それから、議員に対していろいろと厳しいご指摘がございました。私は擁護する気は全くございませんが、やはり、議員はそれでも、例えば条例でありますとか、予算、決算、契約といったようなことを「決める」、「最終決定」をするという権限がございまして、しっかりとされた方が議員になっていただかないといけないと思います。そうでなければ、市民の皆様の方にしわ寄せが行ってしまいますので、やはり、それだけの大きな「権限」をもった役割と立場にあるということが言えると思います。委員の皆様からいろいろなご意見が出ました。働いていないというご意見もございましたし、一生懸命頑張っている議員もいるというご意見もございましたが、やはり、今回も3月議会が始まっておりますが、議員の方は、議案に関する勉強や、担当課との意見調整を行うということは、再々やっておりますし、実際そういう場面にも私は出くわしております。

C委員

県会の政務活動費の問題がありましたが、あの議員は、よく議員になれたものだと思います。あの人が選挙で選んだ人たちにも責任を感じてもらわなくてはならないのかなとも思います。

<p>A委員</p>	<p>ですが、あの議員のおかげで、政務活動費の見直しをすることができたという考え方もできますね。</p>
<p>C委員</p>	<p>議員を選ぶときには、我々市民も、もっともっとかしこく、勉強をしながら、選ばないといけないと思いました。</p>
<p>会長</p>	<p>ありがとうございました。事務局から何かございますか。</p>
<p>事務局</p>	<p>先ほど、B委員より、12月議会の条例改正案を提案した際に、職員が各議員に説明に回ったことについて、ご説明をさせていただきます。</p> <p>一応、市としましては、「国公準拠」という中、一般職もボーナスを引き上げ、国においても特別職のボーナスを引き上げており、他都市においても、ほぼ引き上げの方向の中、下げる時もですけれども、今回、上がる時も原則に基づいて、一般職に加え、特別職、議員の方も引き上げの条例改正案を、市として作り、議会に提案させていただきました。したがって、市としては、条例案を提案した以上、当然、成立に向けて、議員の方々に、まずご説明をし、出来ればご理解を得て、賛同いただき、条例案を可決できるように、私、担当としては、そういう立場でありますので、事前に説明に回らせていただいた次第でございます。</p>
<p>B委員</p>	<p>一言よろしいでしょうか。別に「賛成せよ」と言う必要は無いと思います。中身を説明するだけで良いと思います。賛成するかしないかは、議員の勝手じゃないでしょうか、と思います。</p>
<p>事務局</p>	<p>すみません、せがむような姿勢で頼んでいる訳ではございません。その点については、私もそのような捉われ方になってしまっていたのでしたら、反省して、今後は気を付けて説明してまいりたいと思います。</p>
<p>会長</p>	<p>わかりました。</p> <p>先ほどご説明しました「たたき台」を作る時に、P3のところ、「①社会経済情勢」の下から2行目のあたりのところになるのですが、今の政権、あるいは経団連も、例の景気の好循環に関連して、というところについて、どういう風に、「①社会経済情勢」の項目に、盛り込んだらいいのかなということがあって、ここでは、単に「現下の経済状況は少し明るい兆しが見えはじめているものの」とありますが、その辺りのことも、我々の議論の中で、どのように噛み合うのかなとい</p>

事務局	<p>う思いもあります。</p> <p>我々が報酬等を下げると言っておきながら、国の方は上げると言っていますので、書き方を悩みましたが、ここでは、簡単な表現で書かせていただいております。</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>時間があまりないのですが、本日、給与制度のことについて、委員の皆様からご意見を多数いただいておりますので、担当する者として、1点だけ、ご意見を伺いたいと思うのですが、もう少しだけお話よろしいでしょうか。</p> <p>確かに、本市職員の場合、年収680万円で、E委員がおっしゃいましたが、明石税務署管内、ほぼ明石市民の方でパート、アルバイトを除きました方の年収については、税上のデータから見ますと、450万円台ということで、市の職員の方が年収が高いということになり、これは、データ的に見ても、市民の目から見た状況と合うものと思います。ただ、一方、我々の給与については、説明しましたとおり、法で決められておりまして、一部、国を上回っているところはございますが、一定の「給与の保障」と「身分保障」が公務員としてされておりまして、これは、法制度によるものです。それは、何のためかと申し上げますと、やはり、「身分や給与等に縛られることなく、市民のために一生懸命働けよ」という、制度としては、そう位置づけられておると思います。それで決まった給与、身分であると思っております。したがって、私共としては、まだ上回っているところもあり、是正すべきところはございますが、それに見合った仕事をしなければなりません。ただ、現実として、それに見合った仕事を職員がしていない、私も明石市民ですので、なかなか、市民目線で職員を見ましても、正直なところ、ふがいない職員がいると思います。呼び出して、「仕事をするのか、辞めるのか、それとも休むのか、3つのうちの1つを選べ」と言わざるを得ない職員も、まだおります。そういう状況の中、私としては、きちんとまだ見直す部分はございますが、今の制度上決められた給与をもらっている中で、市民の皆様になんて納得していただく仕事をしなければなりません。ですから、いろいろ今、部長級の職員からですけれども、査定制度も入れておりますし、いかに「頑張る人をもっと頑張れる」ように、「頑張らない人を頑張らせる」、そういうような形で進めさせていただいております。「いやいや、そうではないのだよ。」「まず、もっと給料を下げなければならないよ、話はそこからだよ。」と、そういうご意見も一方で聞かれるところですが、給与の担当といたしましては、法制度の中で、是正するところはして、それに見合う仕事をいかに職員にさせるか、してもらうか、そういう考えですべきだということで、今、ラスパイレス指数の問題もありましたけれ</p>
------------	---

	<p>ども、是正すべきところは是正し、市民のご理解を得つつ、お金に見合った仕事をさせる、基本的にはこの考えで、人事の担当としては、させていただいているところですので、何か、ご意見等がございましたら、いただいております。まだまだ、不十分なところもございますが、よろしくお願いたします。</p>
<p>B委員</p>	<p>1つよろしいでしょうか。今の行政の悪い所と言いますと、「縦割り」なのですよね。例えば、道路工事で言いますと、私の近所で、道路の舗装工事が最近あったと思えば、少し経ってから、また同じ箇所の舗装工事をやっているのです。そういう所は、おそらく、私の近所の話だけではなくて、市内全域で見られるものではないかと思われまます。だから、財政再建の問題から見ましても、そこに行きつくので、財源をですね、もっと効率良く、横同士でしっかりと連携してやれば、例えば、複数の箇所の仮舗装をやる場合に、とりあえず短期的には、砂利などで仮舗装をしておいて、全ての箇所の仮舗装が完了したら、最後にまとめて本舗装を行うといったようなことです。おそらく、連携ができれば、もっと効率良くすることができると思っています。市内の公共施設についても、多数ございますが、それらの改修コストについても、効率化を図った場合、10%ほどカットができるのではなからうかと思っています。億単位の改修費用ですから、そういうところを、人事担当の方に行っても仕方がないのかもしれませんが、とにかく、「横の連携」をうまくとって、効率良く進めないと、事務システムがどうだこうだと言ったとも、これによる削減費用はたかがしれている、と私は思っています。まだまだ、支出の削減ができると思っていますし、効率良くやればと思っています。</p> <p>また、おそらくですが、人の技術を育てるということは、なかなか難しいですから、一人前に育てるまでに、5年から10年くらいかかると思っています。そういう人の育て方についても、考えていかないといけないのではないかと思っています。市役所では難しいのかなと思われるところもあるのですが、考える必要があると思っています。</p>
<p>事務局</p>	<p>まず、職員に言っておりますのは、身分保障や給与保障の良いところだけを取って、何も仕事をせずに安寧としているのではないかと、「このままであったら、明石市バスのように我々全体も無くなってしまいますよ」とは、言っているのですが、なかなか難しいところです。</p>
<p>B委員</p>	<p>もう1つ申し上げたいことがあります。未だに、「特殊勤務手当」というものがありますよね。それは、基本的には、何もしないところは0ベースなのですが、何か変わった仕事をする場合に、特殊勤務手当を支給することとなる訳です。そんなものは、民間企業ではございま</p>

	<p>せん。そんなちまちましたお金を出さなくてもいいように考える必要があるのではないかと思います。何かの名残かもしれないけれども。</p>
A 委員	<p>組合との絡みもあるのでしょうかね。先ほど事務局がおっしゃったとおり、「職員の質の向上」、これしかないと思います。私、個人的には、給料は、どんどん上げていけばいいと思っているのですね。ただ、やはり、予算の関係がありますから、10人で仕事をやっているところを8人でやっていけば、2人分の給料を8人で分けることができるのですからね。こういう考え方でしたらいいのではないのでしょうか。</p>
会長	<p>今のお話に関連しまして、事務局がおっしゃったことは、非常に重要であると思いますね。給与の金額云々ということと合わせて、職員が一生懸命働くというインセンティブが必要ということですね。そうでないと、職員の質が落ちますからね。そういうような議論も我々の「まとめ」の中でも入れられればよいと思います。</p>
事務局	<p>ありがとうございました。</p>
E 委員	<p>現在、苦しい時ですからね、ちょっとぐらい辛抱してください。 身分保障といいながら、民間と100万円以上差がついていますので、そんなことを言っている時なのかとも思ってしまいます。夕張市のようになってしまうと、どうしようもありませんからね。</p>
G 委員	<p>ますます民間は、レベルが下がってくると思いますよ。竹中平蔵をはじめ、経済学者を使っている首相の思想は、大企業のように勝ち残った企業が有利になるようなものですから、正直、中小企業などの小さな企業は痛めつけられ、落ちていくのではないかと思います。</p>
E 委員	<p>本当に、民間企業はしんどい状況にあると思います。</p>
事務局	<p>ありがとうございます。そういうご意見をもって、組合交渉をさせていただきたいと思います。</p>
会長	<p>ぜひそうしてください。頑張ってください。 それでは、予定の時間をオーバーしておりますので、そろそろ納めたいと思います。本日は非常に熱心なご議論をいただきましてありがとうございました。非常に参考になりました。 事務局から連絡事項はございますか。</p>
事務局	<p>次回の審議会は、3月17日（火）の午後2時から806CD会議</p>

会長	<p>室で行いますので、よろしく申し上げます。</p> <p>会議録につきましては、作成しまして、お送りさせていただきます。</p> <p>出来るだけ早めにお送りくださいますようお願いいたします。</p> <p>よろしければ、以上で終わりたいと思います。どうもありがとうございました。</p>
-----------	--

4 閉会